

令和7年7月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

夏季休暇の海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、大阪府より通知がありましたので情報提供いたします。

本件は、厚生労働省が海外渡航者向けのリーフレット等を作成した旨、知らせるものです。

夏季休暇の連休を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されますが、海外においては依然として、日本に存在しない感染症や日本における発生よりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。海外でこれらの感染症にかかることを防止するために、その予防方法等の情報を海外渡航者に対して提供することが重要であることが記されています。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●大阪府ホームページ

(検索エンジンで、「大阪府 令和7年度感染症法関係通知」でもアプローチ可)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/osakakansensho/reiwa7nent.html>



大阪府医師会・地域医療課
(06-6763-7012)